

令和6年度人権教育全体計画＜沼津特別支援学校愛鷹分校＞

関係法令等

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・世界人権宣言
- ・児童の権利に関する条約
- ・人権教育及び人権啓発に関する法律
- ・ふじのくに人権文化推進プラン
- ・静岡県教育振興基本計画

学校教育目標

共に育てる 自立と輝き

～生徒の能力を最大限伸ばし、

個々のよりよい自立と輝きを支援する～

- ・働くことへの夢と喜びを見出し、意欲を育て、実現に向かって前向きに進むことができること
- ・高等学校や地域と連携・協働しながら共生社会の実現を進めること
- ・誰もが互いに尊重し合い、互いの命を大切にし、安全に安心して過ごすこと
- ・教職員にとって、健康で、安全に、仕事にやりがいをもてる、働きやすいこと

生徒の実態

- ・活動に一生懸命取り組む
- ・間違えた時の対応力が弱い

自校の人権課題

- ・自己肯定感が低い(生徒)
- ・実態を多面的に見ることが難しい(教員)

保護者の願い

- ・社会の中で人と関わりながら生きてほしい
- ・楽しく学校へ通ってほしい

地域の願い

- ・福祉の地域となるためにも、学校のことをもっと発信してほしい

人権教育の目標や指導の重点

【基本目標】○人権に関する知的理解の深化

○人権感覚の育成

【重点目標】○安心して学び合える学習環境の整備

○自他の人権を尊重する態度の育成

学年目標（学年経営）

- | | |
|------|---------------------------------------|
| 1 学年 | ・自分の良さを見つけ、他の人と考え方や良さが違っていてもよいことに気付く。 |
| 2 学年 | ・自他の価値を尊重しようとする態度（心）を育てる。 |
| 3 学年 | ・お互いを尊重し、個性を認め合う態度（心）を育てる。 |

各教科等における指導の重点

各教科

- 「道徳」自らや他の人の大切さが分かり、互いの相違を認め尊重し合う心を育てる
- 「家庭」家庭生活には、多様な生活(家族)形態、信条があることが分かる
- 「情報」肖像権や著作権があることが分かり、個人情報等も意識して、情報端末を操作することができる
- 「保健体育」運動習慣の確立と体力づくりを通して互いに協力しあい、尊重する力を身に付ける

LHR、総合的な探究の時間等

- 「LHR」
 - ・安心できる環境づくり（グルーピング）をして、相手の気持ちや考えを認め合える話し合い活動を行う
 - ・自分や相手の良さを認めながら行事に取り組む
- 「総合」
 - ・実社会や実生活に結び付く学習や体験活動を行う
 - ・地域を知り、防災に関心を持ち、自助・公助・共助について学び、行動する

生徒指導・教育相談等

（生徒指導に関する取組）

- ・スクールカウンセラーによる教育相談
- ・生活アンケートの実施
- ・ケース会議の実施
- ・学校生活におけるルールの明確化

（連携に関する取組）

- ・SC、SSW、スクールサポーターと連携体制の構築
- ・生徒の困り感に寄り添った、関係機関とのケース会議の実施

地域、家庭、関係機関等との連携

（人権感覚向上のための取り組み）

- ・人権チェックリスト年3回の実施
- ・職員会議でのミニ研修会
- ・アクション、アンガーマネジメントなど人と関わるときに活用できる内容の研修
- ・学年部会、グループワーク等、共通の話題で会話する機会の設定

教職員の人権感覚の向上